

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3148502号
(U3148502)

(45) 発行日 平成21年2月19日(2009.2.19)

(24) 登録日 平成21年1月28日(2009.1.28)

(51) Int.Cl.		F 1	
B 6 2 K	27/12	(2006.01)	B 6 2 K 27/12
B 6 0 D	1/02	(2006.01)	B 6 0 D 1/02
			Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 実願2008-8554 (U2008-8554)
 (22) 出願日 平成20年11月11日(2008.11.11)

(73) 実用新案権者 592237840
 山口 憲章
 東京都中央区晴海1丁目7番2-1111号
 (72) 考案者 山口 憲章
 東京都中央区晴海1-7-2-1111号

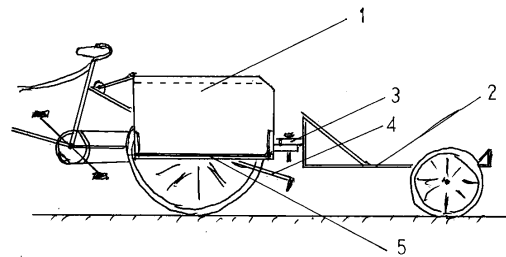
(54) 【考案の名称】 自転車で牽引される一体型台車

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】自転車で荷運びが、より簡単で、平易で、安価なものとするために牽引される台車とそれに連結する自転車の後部荷台とを一体型構造とした自転車一体型台車を提供する。

【解決手段】自転車の後部荷台を後車輪をかん合して走行するように覆った構造のものとして外に開いたL形の底板をつけて、荷物を吊り下げ、括り付けの形として積載荷の重心を下げて積載走行の安定を図り、慣性を付ける構造の荷台と、牽引される台車2の連結器具3が横回転自在なものとしたもので、該台車の車輪がやや後部に位置するようにして該台車の荷重を牽引自転車の後輪にも預けたところの牽引態様が三輪車構造となる牽引する自転車と一体をなすよう構成する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

自転車の後部荷台の巾を、車輪をかん合して且つ走行可能な大きさとして、エプロン型式の L 型荷受け台をこれの両側に垂れ下げて固定し、該荷台に横回転自在に持たせかけて連結されることを特徴とする自転車で牽引される一体型台車。

【請求項 2】

前記荷台はサドル下の荷台結束部と後車輪軸との三点で自転車にボルト締めで固定され、該荷台に持たせかけて横回転自在に連結される台車は、従って牽引する自転車の後部車輪を前輪とする三輪車の形状をなすことを特徴とする請求項 1 記載の自転車で牽引される一体型台車。

10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、自転車の後部荷台に付ける荷物の重心を下げてより安定した走行をする自転車の後部荷台と、更に該荷台に横回転自在に持たせかけて連結されて牽引される台車に関するものである。

【背景技術】

【0002】

自転車で牽引されるリヤカ - は今日街路で見受けられるものである。

【考案の開示】

20

【0003】

前記自転車、或いはオ - トバイで牽引されるリヤカ - の型式は繁雑な今日の街路の交通事情に合わないものとなってきている。

本考案は、自転車の後部荷台に付ける荷物の重心を下げて自転車の積載走行をより安定したものとし、該荷台に横回転自在に台車を持たせかけて連結する機構を持たせて積載走行自転車そのものの安定を促すとともに、自転車で牽引される台車の積載荷重を付加する一体型構造としたものである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本考案は請求項 1、及び請求項 2 に記載した通りであって、サドル下にある後部荷台を取り付けるボルト孔と、後車輪軸にボルト締めで取り付ける後部荷台の取り付け方法は従前通りであるが、後部荷台の形状が後部車輪を覆い被せる型式として、該荷台に荷物を吊り下げるか、括り付けることが出来、且つ荷受け板を L 型に付けて荷が落ちないようにして、一応の自転車積載走行に慣性を付けて走行を安定且つ容易なものとする。

30

尚且つ大きい荷物や、運ぶ荷物があれば更に該荷台に、台車牽引用の横回転自在の牽引器具を付けて、該台車の牽引形状が牽引する自転車の後部車輪を三輪車の前輪として取り込んで該台車の荷重が自転車後部車輪にも架かるようにして牽引走行をより容易にしたものとした。

【考案の効果】

【0005】

40

以上のように施工することで、該荷台には荷物を吊り下げることや、かさばるものは括り付けることも出来、重心が下がって積載走行が、容易に且つ安定したものとなり、持たせかける型式の牽引走行そのものも、容易で平易なものとなる。

やや後部に位置する台車車輪の車巾をひろげるとより牽引走行はあんでいするが、車道の混雑状況や、経路の坂をも事前に把握すべきである。

【考案を実施するための最良の形態】

【0006】

台車を牽引する時は、移動道程の状況に応じた積み荷の配慮が必要であるが、自動車の一方通行が多い市街地での牽引走行は便利であるし、台車車輪のタイヤを太くして、雑音がないようにすることも、多少の地面の凹凸にも荷崩れや、転倒への配慮もひつようであ

50

る。

とにかく荷運びに経費が掛からないことはなによりのものである。

【実施例】

【0007】

自転車のより便利で、安価な荷運びを供給するものである。

従って台車は歩行用のけん引台車も可能である。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本考案の全体図。

【図2】考案の荷台取り付け状況を後ろから見た図。

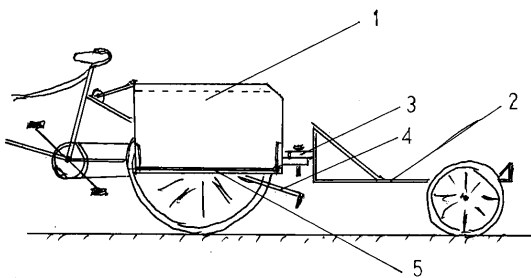
10

【符号の説明】

【0009】

- 1．車輪をかん合した荷台。
- 2．牽引台車。
- 3．連結器具
- 4．スタンド。
- 5．底板。

【図1】



【図2】

